

おかやま若者再チャレンジ応援宣言企業 募集要領

1 趣 旨

岡山県外で離職した若者の県内へのI J Uターン再就職と岡山県内で離職した若者の県内定着を進めるため、若者の再就職、再入社及び入社辞退者の再エントリーを応援することを宣言する企業等を「おかやま若者再チャレンジ応援宣言企業」として登録し、県ホームページ等でPRするものです。

2 若者の対象年齢

若者の対象年齢については、原則として35歳未満としますが、概ね50歳未満の方についても、その対象とすることができるものとします。

3 宣言区分及び宣言内容

企業等が自社の採用方針を踏まえて宣言する内容を選択できるよう、応援宣言は次の3区分とし、具体的な支援策がある場合は、その内容も併せて宣言できるものとします。

宣言の区分	宣言の内容
再就職応援宣言	岡山県内で再就職を希望する若者について、正社員としての採用に積極的に取り組みます。
再入社応援宣言	育児・介護・キャリアアップ等のため当社を退社した若者が、再入社を希望した場合は、正社員としての採用に積極的に取り組みます。
入社辞退者の再エントリー応援宣言	最終選考を通過したものの入社を辞退した新規学卒者が、学卒後3年以内に当社に再エントリーした場合は、正社員としての採用に積極的に取り組みます。

4 対象企業等

以下の要件をすべて満たす企業等とします。

- (1) 岡山県内に採用権限がある事業所を有する企業等であること
- (2) 次の雇用項目をホームページ等で公表していること ※①
 - ア 直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、35歳未満の採用者数・離職者数、平均継続勤務年数
 - イ 研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定などの制度の有無とその内容
 - ウ 前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数(男女別)、役員・管理職の女性割合
- (3) 過去1年間に労働基準関係法令違反に係る公表の対象となっていないこと
- (4) 過去1年間に事業主都合による解雇又は退職勧奨を行っていないこと
- (5) 過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと
- (6) 暴力団関係事業主でないこと ※②
- (7) 性風俗関連特殊営業事業主でないこと ※③

5 登録申請

岡山県電子申請サービスから県に電子申請していただくか、登録申請書と対象要件チェック表を県に提出してください。

<https://www.pref.okayama.jp/site/240/556595.html>



6 登録審査等

県は、企業等から申請のあった内容を審査し、対象企業要件を満たす企業等を「おokayama若者再チャレンジ応援宣言企業」として登録し、県ホームページ等でPRします。

7 登録中止又は登録内容の変更

登録を受けた企業等（以下「登録企業等」といいます。）が、登録を中止又は登録内容を変更しようとするときは、中止又は変更後の内容について、岡山県電子申請サービスから県に電子申請していただくか、中止又は変更の届出書を県に提出してください。

8 登録の抹消

県は、登録企業等が対象要件を満たさなくなったなど、登録対象としてふさわしくない事由があると判断した場合は、登録を抹消することがあります。

9 取組の例外

登録企業等は、各宣言の対象となる若者又は入社辞退者が自社への就職を希望した場合でも、その時点で採用枠がないときは、選考をしないことができますものとしします。

10 問い合わせ・申請書等提出先

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

岡山県産業労働部 労働雇用政策課

電話 086-226-7391

Fax 086-224-2130

メール rosei@pref.okayama.lg.jp

※① 雇用項目を公表しているとは、インターネットの利用その他の適切な方法により、青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則第9条第4号に規定する項目を公表していることをいいます。

※② 暴力団関係事業主とは、企業等の役員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第9条第21号に規定する役員をいう。）又は企業等の経営に実質的に関与する者が、次に掲げる者のいずれかに該当する事業主をいいます。

(1) 暴力団員等（岡山県暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）に該当する者

(2) 暴力団（岡山県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等の統制下にある者

(3) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

※③ 性風俗関連特殊営業事業主とは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行う事業主をいいます。



おかやま若者再チャレンジ応援宣言企業 登録申請書



わが社は、離職した若者の岡山県での再チャレンジを応援するため、次の取組を行うことを宣言します。（この申請書と対象要件チェック表を県に提出してください）

※宣言ごとに“○”をご記入ください。 **いずれか1つでも大歓迎です。**

宣言の区分・内容	宣言(○を記入)
<p>再就職応援宣言</p> <p>岡山県内で再就職を希望する若者について、正社員としての採用に積極的に取り組みます。</p> <p>具体的な支援策がある場合は、100字以内で記入（ない場合は空欄）</p> <div style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%;"></div> <p>※県ホームページに掲載します。</p>	
<p>再入社応援宣言</p> <p>育児・介護・キャリアアップ等のため当社を退社した若者が再入社を希望した場合は、正社員としての採用に積極的に取り組みます。</p> <p>具体的な支援策がある場合は、100字以内で記入（ない場合は空欄）</p> <div style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%;"></div> <p>※県ホームページに掲載します。</p>	
<p>入社辞退者の再エントリー応援宣言</p> <p>最終選考を通過したものの入社を辞退した新規学卒者が、学卒後3年以内に当社に再エントリーした場合は、正社員として積極的に採用します。</p> <p>具体的な支援策がある場合は、100字以内で記入（ない場合は空欄）</p> <div style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%;"></div> <p>※県ホームページに掲載します。</p>	

年 月 日

岡山県知事 様

企業等 名 称 _____

代表者 職・氏名 _____



おかやま若者再チャレンジ応援宣言企業 登録申請書



わが社は、離職した若者の岡山県での再チャレンジを応援するため、次の取組を行うことを宣言します。（この申請書と対象要件チェック表を県に提出してください）

※宣言ごとに“○”をご記入ください。 **いずれか1つでも大歓迎です。**

宣言の区分・内容	宣言(○を記入)
<p>再就職応援宣言</p> <p>岡山県内で再就職を希望する若者について、正社員としての採用に積極的に取り組みます。</p> <p>具体的な支援策がある場合は、100字以内で記入（ない場合は空欄）</p> <p>年齢の近い先輩社員がメンターとなり、仕事の指導を行ったり、相談に乗ったりすることで、早期に職場に適應できるよう支援します。</p> <p>※県ホームページに掲載します。</p>	○
<p>再入社応援宣言</p> <p>育児・介護・キャリアアップ等のため当社を退社した若者が再入社を希望した場合は、正社員としての採用に積極的に取り組みます。</p> <p>具体的な支援策がある場合は、100字以内で記入（ない場合は空欄）</p> <p>退社から再入社までのフランクをスムーズに埋められるよう、メンターが仕事の指導を行ったり、相談に乗ったりすることで、早期に職場に適應できるよう支援します。</p> <p>※県ホームページに掲載します。</p>	○
<p>入社辞退者の再エントリー応援宣言</p> <p>最終選考を通過したものの入社を辞退した新規学卒者が、学卒後3年以内に当社に再エントリーした場合は、正社員として積極的に採用します。</p> <p>具体的な支援策がある場合は、100字以内で記入（ない場合は空欄）</p> <p>最終選考の通過後3年以内は再エントリーを随時に受け付けます。また、筆記試験の一部と1次面接を免除します。</p> <p>※県ホームページに掲載します。</p>	○

20●●年 ●月 ●日

岡山県知事 様

企業等 名 称 株式会社 生き生き岡山

代表者 職・氏名 代表取締役 岡山桃太郎

電子申請が利用できます（PC・スマホから。書類の提出は不要）

<https://www.pref.okayama.jp/site/240/556595.html>

（書類のワード様式もダウンロードできます）



電子申請を利用しない場合は、次の書類を右記にご提出ください。

①対象要件チェック表（この用紙）

②登録申請書

700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

岡山県産業労働部 労働雇用政策課

F a x 086-224-2130

メール rosei@pref.okayama.lg.jp

おかやま若者再チャレンジ応援宣言 対象要件チェック表

※「はい」又は「いいえ」に“○”をご記入ください。

はい	いいえ	対象要件
		(1) 岡山県内に採用権限がある事業所を有する企業等である
		(2) 次の雇用項目をホームページ等で公表している（※①） ア 直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、35歳未満の採用者数・離職者数、平均継続勤務年数 イ 研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定などの制度の有無とその内容 ウ 前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数(男女別)、役員・管理職の女性割合
		(3) 過去1年間に労働基準関係法令違反に係る公表の対象となっていない
		(4) 過去1年間に事業主都合による解雇又は退職勧奨を行っていない
		(5) 過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていない
		(6) 暴力団関係事業主でない（※②）
		(7) 性風俗関連特殊営業事業主でない（※③）

（※①②③）詳しい定義は募集要領をご覧ください。

企業等の名称	
県内所在地	
本社所在地	
ホームページURL	
メールアドレス	
申請責任者 所属	
申請責任者 氏名	
電 話	
F a x	
業 種 (いずれかに○)	建設業 情報通信業 不動産業 サービス業 製造業 卸売・小売業 宿泊業 医療・福祉 運輸業 金融・保険業 その他 ()
企業等の紹介 (100字以内) (県HPに掲載)	

電子申請が利用できます（PC・スマホから。書類の提出は不要）

<https://www.pref.okayama.jp/site/240/556595.html>

（書類のワード様式もダウンロードできます）



電子申請を利用しない場合は、次の書類を右記にご提出ください。

①対象要件チェック表（この用紙）

②登録申請書

700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

岡山県産業労働部 労働雇用政策課

F a x 086-224-2130

メール rosei@pref.okayama.lg.jp

おかやま若者再チャレンジ応援宣言 対象要件チェック表

※「はい」又は「いいえ」に“○”をご記入ください。

はい	いいえ	対象要件
○		(1) 岡山県内に採用権限がある事業所を有する企業等である
○		(2) 次の雇用項目をホームページ等で公表している（※①） ア 直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、35歳未満の採用者数・離職者数、平均継続勤務年数 イ 研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定などの制度の有無とその内容 ウ 前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数(男女別)、役員・管理職の女性割合
○		(3) 過去1年間に労働基準関係法令違反に係る公表の対象となっていない
○		(4) 過去1年間に事業主都合による解雇又は退職勧奨を行っていない
○		(5) 過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていない
○		(6) 暴力団関係事業主でない（※②）
○		(7) 性風俗関連特殊営業事業主でない（※③）

（※①②③）詳しい定義は募集要領をご覧ください。

企業等の名称	株式会社生き活き岡山			
県内所在地	岡山市北区内山下2-4-6			
本社所在地	同上			
ホームページURL	http://www.pref.okayama.jp/			
メールアドレス	rosei@pref.okayama.lg.jp			
申請責任者 所属	産業労働部 労働雇用政策課 労働対策班			
申請責任者 氏名	倉敷 花子			
電 話	086-226-7391			
F a x	086-224-2130			
業 種 (いずれかに○)	建設業 製造業 運輸業	情報通信業 卸売・小売業 金融・保険業	不動産業 宿泊業 その他 ()	サービス業 医療・福祉
企業等の紹介 (100字以内) (県HPに掲載)	●●●●の設計、製造、メンテナンスをしている会社です。自社で開発した主力商品の▲▲▲▲、■●●■は、国内だけでなく海外の企業でも使用されています。(73字)			

中止届出も電子申請が利用できません（PC・スマホから。書類の提出は不要）

<https://www.pref.okayama.jp/site/240/556595.html>

（書類のワード様式もダウンロードできます）



電子申請を利用しない場合は、次の書類を右記にご提出ください。

・登録中止届出書（この用紙）

700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

岡山県産業労働部 労働雇用政策課

F a x 086-224-2130

メール rosei@pref.okayama.lg.jp

おかやま若者再チャレンジ応援宣言企業 登録中止 届出書

※登録を中止する宣言ごとに“×”をご記入ください。

宣言の区分・内容	登録中止 (×を記入)
再就職応援宣言 岡山県内で再就職を希望する若者について、正社員としての採用に積極的に取り組みます。	
再入社応援宣言 育児・介護・キャリアアップ等のため当社を退社した若者が再入社を希望した場合は、正社員としての採用に積極的に取り組みます。	
入社辞退者の再エントリー応援宣言 最終選考を通過したものの入社を辞退した新規学卒者が、学卒後3年以内に当社に再エントリーした場合は、正社員として積極的に採用します。	

年 月 日

岡山県知事 様

企業等 名 称

代表者 職・氏名

県内所在地	
本社所在地	
ホームページURL	
メールアドレス	
届出責任者 所 属	
届出責任者 氏 名	
電 話	
F a x	

変更届出も電子申請が利用できません（PC・スマホから。書類の提出は不要）

<https://www.pref.okayama.jp/site/240/556595.html>

（書類のワード様式もダウンロードできます）



電子申請を利用しない場合は、次の書類を右記にご提出ください。

・登録変更届出書（この用紙：2枚もの）

700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

岡山県産業労働部 労働雇用政策課

F a x 086-224-2130

メール rosei@pref.okayama.lg.jp

おかやま若者再チャレンジ応援宣言企業 登録変更 届出書 (1/2)

※変更後の内容をご記入ください。変更がない部分も改めてご記入ください。

宣言の区分・内容	宣言(○を記入) 中止(×を記入)
<p>再就職応援宣言</p> <p>岡山県内で再就職を希望する若者について、正社員としての採用に積極的に取り組みます。</p> <p>具体的な支援策がある場合は、100字以内で記入（ない場合は空欄）</p> <div data-bbox="220 987 1375 1126" style="border: 1px solid black; height: 60px;"></div> <p>※県ホームページに掲載します。</p>	
<p>再入社応援宣言</p> <p>育児・介護・キャリアアップ等のため当社を退社した若者が再入社を希望した場合は、正社員としての採用に積極的に取り組みます。</p> <p>具体的な支援策がある場合は、100字以内で記入（ない場合は空欄）</p> <div data-bbox="220 1435 1375 1574" style="border: 1px solid black; height: 60px;"></div> <p>※県ホームページに掲載します。</p>	
<p>入社辞退者の再エントリー応援宣言</p> <p>最終選考を通過したものの入社を辞退した新規学卒者が、学卒後3年以内に当社に再エントリーした場合は、正社員として積極的に採用します。</p> <p>具体的な支援策がある場合は、100字以内で記入（ない場合は空欄）</p> <div data-bbox="220 1883 1375 2022" style="border: 1px solid black; height: 60px;"></div> <p>※県ホームページに掲載します。</p>	

おかやま若者再チャレンジ応援宣言企業 登録変更 届出書 (2/2)

_____年 月 日

岡山県知事 様

企業等 名 称 _____

代表者 職・氏名 _____

企業等の名称	
県内所在地	
本社所在地	
ホームページURL	
メールアドレス	
申請責任者 所属	
申請責任者 氏名	
電 話	
F a x	
業 種 (いずれかに○)	建設業 情報通信業 不動産業 サービス業 製造業 卸売・小売業 宿泊業 医療・福祉 運輸業 金融・保険業 その他 ()
企業等の紹介 (100字以内) (県HPに掲載)	

※変更後の内容をご記入ください。変更がない部分も改めてご記入ください。